

日本外交文書

第二次欧州大戦と日本 第一冊
日独伊三国同盟・日ソ中立条約

外務省

序

外務省では、明治維新以降のわが国外交の経緯を明らかにし、あわせて外交交渉上の先例ともなりうる基本的史料を提供する目的で、昭和十一年『日本外交文書』第一巻を公刊した。

以来、既に明治・大正期の刊行を終え、昭和期についても、満州事変、海軍軍縮問題、および日米交渉（昭和十六年）等の特集とともに、昭和期Ⅰ（昭和二十六年）および昭和期Ⅱ（昭和六―十二年）の外務省記録の編纂・刊行を終えた。そして現在は、戦前期の最後となる昭和期Ⅲ（昭和二十―二十年）を鋭意刊行中である。

本冊は、日独伊三国同盟と日ソ中立条約の締結を中心に、太平洋戦争開戦までの時期における第二次欧州大戦関係外務省記録を特集方式により編纂・刊行するものである。本冊の刊行により『日本外交文書』の通算刊行冊数は二一〇冊となる。

激動の時代といわれる昭和期を顧みるにあたって、本冊が正確な史実を提供し、外交問題の歴史的研究に資するとともに、現在の国際関係を考察する上でも貢献できれば幸いである。

平成二十四年三月

外務省外交史料館長

例言

一 太平洋戦争終結に至るまでの昭和期（昭和二十二年）の外交文書は、次の三期に分けて編纂・刊行している。

昭和期Ⅰ 昭和二十六年 （一九二七—一九三二）

昭和期Ⅱ 昭和六十二年 （一九三一—一九三七）

昭和期Ⅲ 昭和二十二年（一九三七—一九四五）

二 昭和期Ⅲについては、「日中戦争」、「太平洋戦争」および「第二次欧州大戦と日本」の三つの特集を中心に構成する。

三 本冊は『日本外交文書 第二次欧州大戦と日本 第一冊』として、日独伊三国同盟と日ソ中立条約の締結を中心に、太平洋戦争開戦までの時期における第二次欧州大戦関係文書を集集方式により収録した。

1 本冊に収録した文書は、基本的に外務省所蔵記録によった。

2 本冊では、外務省所蔵記録に加え、防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵史料、大東文化大学東洋研究所所蔵「海軍省資料」、陽明文庫所蔵「近衛文麿関係文書」、国立国会図書館憲政資料室所蔵「来栖三郎関係文書」ならびに「天羽英二関係文書」、および「極東国際軍事裁判関係文書（米国議会図書館作成マイクロフィルム）」より文書を補填した。

なお、防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵史料より補填した文書については冒頭に●印を、大東文化大学東洋研究所所蔵史料より補填した文書については冒頭に☆印を、陽明文庫所蔵史料

より補填した文書については冒頭に*印を、「極東国際軍事裁判関係文書」より補填した文書については冒頭に*印をそれぞれ付し、その他については末尾にその旨を記した。

3 収録文書は、原則として原文のままとした。

4 収録文書には、一連文書番号および件名を付し、各事項ごとに日付順に配列した。

5 収録文書中発電月日不明の電報は、着電の日付を記し、1月(15)日のように丸括弧を付して区別した。

6 収録文書中右肩に付した(1)(2)(3)等の記号は、同一番号の電報が分割されて発電されたことを示す。なお、本冊への収録にあたっては、文章の区切りではなくとも分割された箇所をもって改行した。

7 収録文書中来信については、公信番号の下に接受日を明記し、接受日不明のものについては当該箇所にその旨を記した。

8 発受信者名については、初出の場合のみ姓名を表示し、以後は姓のみにとどめた。また発受信者名に付す国名・地名は、原則として辞令に基づく在勤地とした。

9 本冊に採録するにあたって加えた注記は、(編注)として当該箇所に明記し、その文面は各文書の末尾に記載した。

10 原文書に欄外記入や付箋がある場合は、(欄外記入)(付箋)として当該箇所に明記し、その文面は各文書の末尾に記載した。

11 収録文書中(省略)(ママ)等の括弧を付したルビは、収録にあたって記したものである。

12 原文書で印字不鮮明等の理由により判読不明な文字は□とし、(一字不明)のようにルビを付

した。

13 押印については、公印と私印をそれぞれ〔印〕と（印）に区別して記した。

14 本冊には〈参考〉として、「所謂防共協定強化問題（三國同盟問題）ノ顛末」（昭和二十三年八月作成）および「防共協定を中心とした日独關係座談會記錄」（昭和二十四年四月―五月作成）を収録した。

15 本冊末尾に全収録文書の日付順索引を付した。

目次

一 防共協定の加盟国拡大と強化問題	1
二 日独伊三国同盟	141
三 日ソ中立条約	277
四 独ソ開戦後の対独伊・対ソ関係	417

〈参考〉

「所謂防共協定強化問題（三國同盟問題）ノ顛末」	553
「防共協定を中心とした日独関係座談会記録」	573